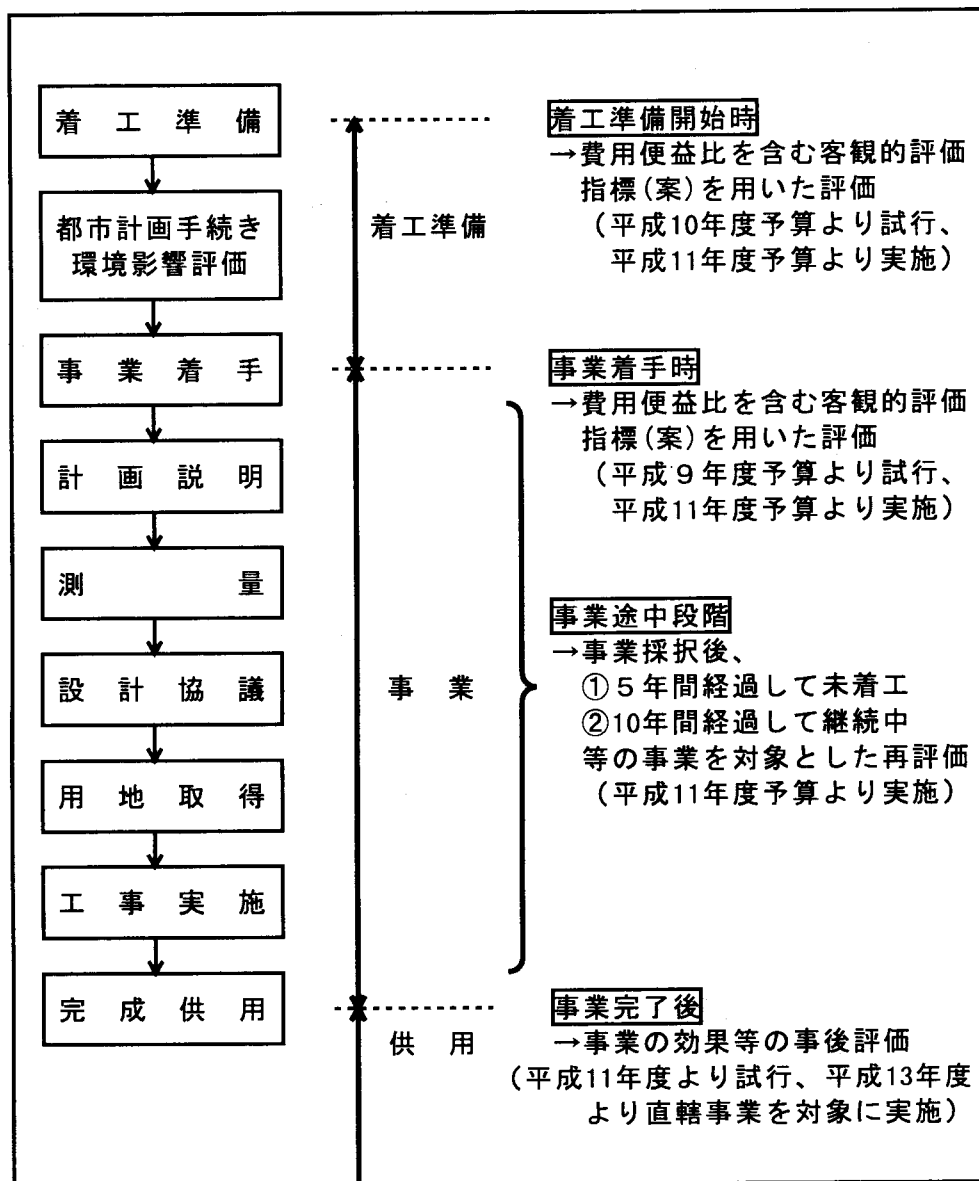


道路事業の流れと事業評価の実施時期



※着工準備とは：

道路事業のより一層の効率化と透明性の向上を図るため、平成10年度に制度として創設した、事業着手前の準備作業に入るための手続き。

事業着手前に十分な環境面の調整を行うとともに、住民の理解を得るべく、都市計画決定、環境影響評価、事業手法の確定等の十分な準備作業を行うことにより、事業着手後の円滑な事業実施が可能となり、より一層の効率化が図られる。